

(様式 1-3)

福島県 (富岡町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	富岡町復興拠点複合商業施設内貸事務所整備事業	事業番号	(6)-45-1
交付団体	福島県富岡町		事業実施主体 (直接/間接)	福島県富岡町	
総交付対象事業費	80,397 (千円)		全体事業費	284,214 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
復興事業等において、本町内で事業を再開したい方、新たに事業を始めたい方、現場に近いところに事業所を開設したい方に対し、本事業により町が貸事務所を提供し、町ひいては双葉郡の復興の加速化に寄与することを目標とする。					
事業概要					
本町では、平成 27 年 6 月の第 2 次復興計画に基づき、早ければ、平成 29 年 4 月の帰還開始を目標としている。帰還に向 JR 富岡駅の北西にある曲田地区から岡内地区周辺を復興の中核拠点に位置付けているところ。帰還して事務所等を開業する方々のため、町として貸事務所を整備し、町内への事務所立地を希望する町内外の事業者等に賃貸する事業所整備事業である。本事業は、富岡町第 2 次復興計画 (79 頁) の具体的取り組みの中の地域産業の再開・回復の事業再開に対応するための事業である。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>土地 (3,030.15 m ²) 建物 (1,039.51 m ²) の取得 <平成 28 年度>事務所の整備及び入居者の募集。					
地域の帰還環境整備との関係					
当該施設を整備するにあたり、町内復興拠点にある既存の民間商業施設 (延床面積約 7,100 m ²) を町が取得し、町民や周辺で働く方々のために、物販、飲食、休憩、交流機能を提供する、町の施設 (公設民営商業施設) として整備することを検討する中で、当該商業施設の需要調査を行い、その結果、原発事故により商圈が縮小し、当該商業施設の延床面積すべてを商業施設として活用することは困難と判断した。他方、富岡町商工会加入者への町内での事業再開についてアンケートもを行い、町内での事業所開設のニーズが高いことが判明した。こうしたことから、当該商業施設の有効利用の観点から当該施設の一部を貸事務所として整備し、複合商業施設 (公設) とすることで、地域産業等の事業再開や新規事業者の立地など、雇用創出にも繋がり、町民帰還や地域再生に結びつく。					
関連する事業の概要					
当該事務所と同じ建物の商業部分の整備を予定しており、商業部分については、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業 (商業施設等復興整備補助事業: 公設商業施設整備型) を活用することを想定している。入居者として地元業者を含め、食品スーパー、飲食店、ホームセンター、ドラッグストア等を想定している。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	